

## 次期健康増進計画(けんこう帯広21)の 策定に係る審議を委ねることについて

平成25年度からの次期健康増進計画(けんこう帯広21)を平成24年度までに策定することについて、その策定にかかる審議について、別紙の策定概要に基づき、帯広市健康生活支援審議会の専門部会である健康づくり支援部会に委ねることとする。

## 次期健康増進計画(けんこう帯広21)の策定概要

### 1. 計画策定の目的

帯広市民の健康寿命を延伸し、生活の質(QOL)の向上をはかることを目的とします。

### 2. 計画の性格

帯広市の健康づくりの現状、基本的な考え方、健康づくりの目標、推進体制などを盛り込んだ健康づくりの指針として策定します。

### 3. 計画の法令根拠及び期間

本計画は、健康増進法第8条に基づき策定します。

なお、計画期間については、国からの指針等が示された上で確定します。

### 4. 次期健康増進計画(けんこう帯広21)策定の考え方

次期健康増進計画の策定に当っては、事業の効率的な実施を図る観点から、医療保険者として実施する保健事業と事業実施者として行う健康増進事業との連携を図るとともに、おびひろこども未来プラン、帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画等の健康増進計画(けんこう帯広21)と関連する計画や、国の指針などとの調和を図るよう留意し、策定します。

### 5. 計画策定のスケジュール

計画策定に当っては、平成23年度は部会においてアンケートの調査・分析・評価について2回程度審議します。

さらに、平成24年度はその結果に基づき、部会において4回程度の審議を経て計画素案をまとめ、12月にパブリックコメントを実施し計画案を策定します。

次期健康増進計画（けんこう帯広21）策定スケジュール（案）

時 期	スケジュール
平成23年2月	○健康生活支援審議会において、次期健康増進計画（けんこう帯広21）にかかる審議を健康づくり支援部会に委ねることについて提案
平成23年6月 8月～9月 9月 平成24年2月	○健康づくり支援部会の開催（アンケート調査内容について審議） ○アンケート調査の実施 ○アンケート回収・集計・分析 ○健康づくり支援部会の開催（アンケート調査結果の報告）
平成24年5月～9月 9月 11月 平成24年12月～ 平成25年1月 平成25年2月 3月	○ワーキンググループ会議 ○健康づくり支援部会の開催（健康増進計画骨子（案）の審議） ○厚生委員会において理事者報告（健康増進計画骨子（案）） ○健康づくり支援部会の開催（健康増進計画素案の審議） ○厚生委員会において理事者報告（健康増進計画素案） ○パブリック・コメントの実施 ○健康づくり支援部会の開催（健康増進計画（案）の審議） ○厚生委員会において理事者報告（健康増進計画（案）） ○健康生活支援審議会に報告 ○計画書の公表 ○計画書の発行